



## がん対策について

**Q** がん患者に対して経済的負担や心理的な負担軽減のために医療用かつら（ウィッグ）や補整下着の助成が必要と思うが当町の考えについて伺いたい。

**A** 茨城県において、がん治療を受けられている方の就労等の社会参加を応援することを目的として、ウィッグや乳房補整具の購入、これらのレンタルに要する経費について、費用の2分の1、最大で2万円を補助する「いばらきがん患者トータルサポート事業」が実施されております。なお、本町

における助成制度の実施につきましては、同様な助成制度の需要や効果などの分析に加え、他に考えられる支援策も含めて、がん治療を受けられている方が必要とする支援の把握に努めるとともに、先進地の取り組みについて今後調査研究してまいりたいと考えております。  
(町民生活部長)

## 行政区等のデジタル化について

**Q** 行政区の紙での閲覧板などを電子閲覧板を導入してデジタル化を進める自治体もあるが当町の考えについて伺いたい。



**A** 現在、行政区に入らない世帯が多くなるという課題が、他市町村で見られ、そのため電子閲覧板を導入している自治体が県内でも出てきております。当町の行政区加入率は、令和5年4月1日現在で65・6%となっており、行政区を通過して紙での閲覧板配付を行っております。

今後につきましては、広く町民の皆様へ情報を発信するため、電子閲覧板等も検討してまいります。ただ、全てを電子化するのではなく、紙の媒体もあわせて活用していきたいとは考えております。  
(総務部長)



議席3番

枝 史子 議員



## 給食や調理実習等の食材について

**Q** 給食や調理実習等、学校におけるゲノム編集食品等について。

**A** 学校給食に関しては、国が定める「学校給食実施基準」の「基準献立作成上の留意点」に従い、献立作成に当たっております。この中で、「 unnecessary 添加物、素材のわからない加工品、遺伝子組み換え食品などは使用しない」等定められていることから、ゲノム編集等の食品は使用しておりません。また、食材選定においても、業者